

## 港湾局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和7年1月分)

### ◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	0	1	7	0	8	0	16

### ※ 上記区分の定義

**提言:** 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

**意見:** 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

**苦情:** 施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

**要望:** 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

**相談:** 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

**問合せ:** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。

**その他:** 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和7年1月分)

都民の声	対応
<p>4月に神津島に登山と観光に出かける予定です。                      天上山や多幸湾では、ドローンで空撮もしたいと考えています。                      神津島の観光協会に確認したところ、特に飛行制限は無いとのことでした。                      港湾局として、神津島の海岸・山地での制限があるか、教えていただけないでしょうか？</p>	<p>天上山や多幸湾の近辺であれば、空港周辺における建物等設置の制限(制限表面)に抵触しませんので、港湾局空港施設管理者としての制限等はございません。                      無人航空機の飛行予定範囲が空港の制限表面に抵触する場合、事前に管理事務所の了解を得る必要があります。                      (なお、神津島空港では、制限表面における無人航空機の私的な飛行は原則として認めておりません)</p>